

# 施策評価調書

(評価委員会の意見・指摘をもとに修正したもの 計23事業)

- (5) 船橋給水場リニューアル工事
- (9) 鋳鉄管更新工事
- (12-2) 残留塩素の低減化
- (12-3) 管路の維持管理強化
- (12-5-2) 高度浄水処理の導入
- (12-6) 鉛給水管の更新
- (13) 太陽光・マイクロ発電設備工事
- (14) 省エネルギー推進工事
- (15) 再資源の推進
- (18) 民間委託の拡大
- (27) 未普及地区の普及促進
- (28) 収納形態の多様化
- (29) 検針会社による日曜日等の現地精算
- (30) 接客マナー向上
- (32) 広報ビデオ活用
- (33) ホームページの充実
- (35) お客様満足度アンケート調査
- (41) 自家発電設備の整備
- (42) 防災行政無線の整備
- (45) 各種訓練の実施
- (47) 企業団との相互融通
- (51) 浄給水場耐震整備
- (52) 管路耐震整備

施策評価調書

様式— 1

|         |  |      |     |
|---------|--|------|-----|
| 基本目標    | より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します   | 整理番号 | 5   |
| 主要施策    | 安定給水の確保  | 担当課  | 計画課 |
| 事業（施策）名 | 船橋給水場リニューアル工事  |      |     |
| 事業概要    | 安定給水の確保のため、老朽度診断調査※をもとに、老朽化が進行している船橋給水場について、安定給水とコスト面等からリニューアル方策の計画を策定するとともに、これに基づく工事を実施します。<br><br>※平成 16, 17 年度に実施 |      |     |

|        |   |  |   |  |
|--------|---|--|---|--|
| 当年度の取組 | (20 年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)<br>給水場の全面リニューアルは、長期間の機能停止を伴うため、水の経路の変更など事前の段取りを周到に措置する必要がある。<br>このため、当年度はバイパス管布設等事前措置工事の実施設計を実施する。<br><br>(当初予算額： - 千円, 決算（見込）額： - 千円)  |  | 内部評価  |  |
|        |   |  | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない<br><br>前年度評価 -                                   |  |
| 達成状況   | 達成指標  | 事業進捗率                                    | 内部評価  |  |
|        | 達成目標  | 実施設計 [事前措置工事] (平成 20 年度) 100% (平成 22 年度) | a : 達成している<br>b : 概ね達成している<br>c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない             |  |
|        | 達成実績  | 実績なし                                     | 前年度評価 c   |  |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>給水場停止期間の水の経路変更に関する技術的な課題 (配水系統の変更に伴う赤水対策等) が残り、検討に時間を要したため、バイパス管布設等の実施設計に至らなかった。  |  |   |  |
| 成果     | 成果指標  | 配水池耐震施設率                                 | 内部評価  |  |
|        | 成果目標  | 88% (平成 22 年度)                           | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている<br>c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない                  |  |
|        | 成果実績  | 実績なし                                     | 前年度評価 -   |  |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>予定したバイパス管布設等の実施設計に至らず、目標達成に向けた成果が得られなかった。   |  |   |  |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)<br>船橋給水場は、船橋・市川地域に日量 6 万 m <sup>3</sup> を配水する拠点施設である。築後 45 年を経過し老朽化の進む同施設のリニューアル工事は、地域の安定給水を今後長期にわたって確保する上で重要な施策に位置付けられるものである。<br>このため、本事業については、将来的な施設の形態（遠隔操作方式、有人管理方式、または配水塔新設方式の 3 案などから選択）について再度検討を行い、最適な工法や管理手法を確立することとする。 |  | 内部評価  |  |
|        |   |  | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止<br><br>前年度評価 b |  |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。   |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。ただし、事業が進展しない原因をよく見極めて、再検討を行う必要がある。 |

施策評価調書

様式— 1

|         |  |      |            |
|---------|--|------|------------|
| 基本目標    | より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します   | 整理番号 | 9          |
| 主要施策    | 安定給水の確保  | 担当課  | 計画課<br>給水課 |
| 事業（施策）名 | 铸铁管更新工事  |      |            |
| 事業概要    | 概ね 40 年を経過した管（経年管）のうち、赤濁水の発生や管体腐食による漏水がみられる小中口径管について、優先的に更新（布設替工事）します。<br>また、鉛給水管の更新工事や維持管理業務等を通じて配水管の腐食情報等を収集し、これを反映した更新計画を策定します。 |      |            |

|        |  |   |   |  |   |
|--------|--|---|---|--|---|
| 当年度の取組 | (20 年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)  |   | 内部評価  |  |   |
|        | ・更新優先度の高い管路について布設替工事を実施するとともに、更新計画を策定するための基礎資料となる腐食情報等を収集する。<br>・更新工事の基本計画を作成する。<br>（铸铁管更新……当初予算額：2,514,435 千円、決算（見込）額：2,570,380 千円）<br>（情報収集入力…当初予算額：10,266 千円、決算（見込）額：10,253 千円） |   | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない  |  |   |
| 達成状況   | 達成指標   | ①铸铁管更新延長<br>②更新計画の策定<br>③腐食情報等の収集   |   | 内部評価   |   |
|        | 達成目標   | ①18.8km（平成 20 年度） 85.0km（平成 22 年度まで）<br>②基本計画の作成（平成 20 年度） 実施計画の作成（平成 21 年度）<br>③2,000 件（平成 20 年度）          |   |  |   |
|        | 達成実績   | ①17.0km（平成 20 年度） 51.8km（平成 18～20 年度計）<br>②送配水管更新事業基本計画（案）を作成<br>③1,197 件（平成 20 年度）                         |   |  |   |
|        | (評価結果の説明・分析)   |   | a : 達成している<br>b : 概ね達成している<br>c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない   |  |   |
|        |  | ①布設替工事の铸铁管更新延長については、概ね達成した。<br>②更新計画については、基本計画（案）を作成した。<br>③腐食情報等の収集件数については、鉛給水管取替件数が予定より少なかったため、計画件数を下回った。 |   | 前年度評価  | — |
| 成果     | 成果指標   | ①管路の事故割合（赤水又は漏水等の発生率）<br>②腐食情報の更新計画への反映状況   |   | 内部評価   |   |
|        | 成果目標   | ①1.62 以下（100km 当たり）<br>②腐食情報を反映した基本計画の作成  |   | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている<br>c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない |   |
|        | 成果実績   | ①1.56（100km 当たり）<br>②『送・配水管更新事業基本計画（案）』を作成  |   |  |   |
|        | (評価結果の説明・分析)   |   | ①管路の事故発生率については、抑制目標を達成した。<br>②平成 23 年度から実施を予定している『送・配水管更新事業基本計画（案）』を作成し、腐食情報等を今後作成する実施計画に反映する仕組みについて整理した。 |  |   |
|        |  | 前年度評価   |   |  |   |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)  |   | 内部評価  |  |   |
|        | 経年管対策は、次期中期経営計画以降の大きな取組課題の一つに位置付けられるものであり、引き続き更新優先度の高い管路の布設替を着実に進めるとともに、『送・配水管更新事業基本計画』に基づく、より具体的実施計画を策定する。  |   | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止  |  |   |
|        |  | 前年度評価   |   | b  |   |

|                              |                           |
|------------------------------|---------------------------|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)                 |
|                              | 自己評価を妥当と認める。              |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) |
|                              | 自己評価を妥当と認める。              |

## 環境保全対策の全体像における中経評価事業の位置付けについて

### 千葉県水道局環境保全計画（H18～H22）の全体像と目標

#### 基本方針1 事業活動における環境負荷の低減

##### 施策（1） 省エネルギーの推進

取組事項① 浄・給水場における電気使用量の削減 ー5年間で5%以上の削減ー

個別事業ア 略

イ 浄・給水場への省エネシステム・機器の導入 整理番号14

ウ 浄・給水場への省エネタイプ照明機器の導入 整理番号14

エ 浄水場へのサイホン式ろ過濃縮装置の導入 整理番号14

取組事項②～⑧ 略

##### 施策（2） 省資源化の推進

取組事項① 水の有効利用 ー漏水防止等による水の有効利用ー

個別事業ア～イ 略

ウ 配水管整備事業（老朽化配水管の布設替え） 整理番号 9

エ 鉛給水管のポリエチレン管への更新 整理番号12-6

オ 送・配水管の24時間修繕体制の確保 整理番号12-3

取組事項②～⑤, ⑦ 略

⑥ 残留塩素の低減化 ーH21からの低減化実施ー 整理番号12-2

##### 施策（3） 廃棄物の削減（再資源化）

取組事項① 浄水場発生土の有効活用促進 ー再資源化率98%以上ー 整理番号15

② 鉛給水管の引抜工法の採用 ー5ヵ年で2,710本ー 整理番号12-6

③ 建設副産物のリサイクル推進 ー有効利用率90%以上ー 整理番号15

④～⑤ 略

#### 基本方針2 地球温暖化問題への対応

##### 施策（4） クリーンエネルギーの導入

取組事項① 太陽光発電設備の導入 ーちば野菊（浄）への導入ー 整理番号13

② マイクロ水力発電設備の導入ー幕張, 妙典（給）への導入ー 整理番号13

基本方針3 環境保全対策の継続的な改善 略

基本方針4 環境関連法規制等の遵守 略

|         |   |      |      |
|---------|---|------|------|
| 基本目標    | より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します  | 整理番号 | 12-2 |
| 主要施策    | 安全で良質な水の供給  | 担当課  | 計画課  |
| 事業(施策)名 | 残留塩素の低減化  |      |      |
| 事業概要    | 浄・給水場への塩素多点注入方式(※)導入の基礎調査、水温別の残留塩素管理方法の検討、配水区域の細分化に伴う減塩素対策など、末端蛇口における残留塩素の低減化を図るための事業に取り組みます。<br>※ 末端蛇口までの送配水の距離・到達時間の違いを考慮して配水系統別に行う塩素注入方式 |      |      |

|   |  |   |  |   |  |
|---|--|---|--|---|--|
| 当年度の取組  | (20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性)   |   | 内部評価   |   |  |
|   | ・北総浄水場など3浄水場を対象に、塩素多点注入方式の基礎調査を実施する。<br>・水温別の残留塩素管理方法の改善について検討する。<br>・配水区域を細分化した系統において、塩素量の制御試験を実施する。<br>・ちば野菊の里浄水場の配水区域について、残留塩素低減化基本調査を実施する。<br>(当初予算額:11,660千円,決算(見込)額:8,505千円) |   | a: 適合している<br>b: 十分とはいえない                                 |   |  |
| 達成状況  | 達成指標   | ①残留塩素の低減化試験(配水区域実施率)<br>②残留塩素の低減化(浄給水場実施率)              |  | 内部評価  |  |
|   | 達成目標   | ①100%(平成22年度まで)<br>②100%(平成21年度まで)                      |  | a: 達成している<br>b: 概ね達成している<br>c: 達成していないが進展している<br>d: 進展していない |  |
|   | 達成実績   | ①34%(平成20年度まで) 21ブロック/62ブロック<br>②37%(平成20年度まで) 7機場/19機場 |  |   |  |
|   | (評価結果の説明・分析)   |   | 前年度評価  |   |  |
| ・栗山浄水場、北総浄水場及び福増浄水場において、塩素多点注入方式の基礎調査を実施した。<br>・水温別の残留塩素管理方法の改善を検討し、管理目標値を3段階から4段階に変更して、よりきめ細かな区分とした。<br>・配水区域を細分化した北総浄水場、成田給水場、姉崎分場、市原分場、柏井浄水場、園生給水場の各系統において塩素量の制御試験を実施し、浄給水場出口の残留塩素濃度を0.2mg/l程度低減した。<br>・ちば野菊の里浄水場系統について低減化調査を実施し、水温15℃以下で残留塩素濃度を0.2mg/l低減した。<br>以上の結果、当年度に予定した事業は概ね達成したと考える。 |  | a   |  |   |  |
| 成果  | 成果指標   | インターネットモニターへのアンケート調査<br>(水道水の塩素臭:「感じない+ほとんど感じない」の回答割合)  |  | 内部評価  |  |
|   | 成果目標   | 57%(平成20年度) 60%(平成22年度)                                 |  | a: 成果が出ている<br>b: 概ね成果が出ている<br>c: 成果が小さい<br>d: 成果が出ていない      |  |
|   | 成果実績   | 57.2%(平成20年度)   |  |   |  |
| (評価結果の説明・分析)  |  | 前年度評価   |  |   |  |
| 当年度アンケート調査結果を前年度調査結果と比較すると、「塩素臭を感じない」:9.4%(前年度6.0%) + 「ほとんど感じない」:47.8%(前年度49.6%)の回答割合が57.2%(前年度55.6%)となり、残留塩素の低減化に向けた取組の成果があらわれていると考える。   |  | -   |  |   |  |
| 今後の進め方  | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性))  |   | 内部評価   |   |  |
|   | 残留塩素の低減化対策は、においの少ないおいしい水づくりを進める上できわめて効果的であり、お客様の満足度を更に高めるために、継続して取り組む。   |   | a: 事業を拡大し継続<br>b: 計画どおり継続<br>c: 事業を縮小し継続<br>d: 事業休止または廃止 |   |  |
| 前年度評価   |  | b   |  |   |  |

|                              |                           |
|------------------------------|---------------------------|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)                 |
|                              | 自己評価を妥当と認める。              |
|                              | (事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) |
|                              | 自己評価を妥当と認める。              |

## 整理番号 12-2 残留塩素の低減化

平成20年度 インターネットモニターアンケートの実施内容 (モニター委嘱者数: 551人)

|     | 実施時期     | 調査内容                         |
|-----|----------|------------------------------|
| 第1回 | 平成20年7月  | 安全でおいしい水 (回答者数: 458名)        |
| 第2回 | 平成20年8月  | 震災等の飲料水の確保 (回答者数: 466名)      |
| 第3回 | 平成20年11月 | お客様サービス・水道水の満足度 (回答者数: 465名) |
| 第4回 | 平成21年2月  | 県水だより・安全でおいしい水 (回答者数: 447名)  |

### ○インターネットモニターアンケート

| 塩素のにおい   | H20年度第1回<br>(H20.7)① | H19年度第1回<br>(H19.10)② | 差(①-②)   |
|----------|----------------------|-----------------------|----------|
| 感じる      | 10.9%                | 11.6%                 | -0.7ポイント |
| 少し感じる    | 31.9%                | 32.7%                 | -0.8ポイント |
| ほとんど感じない | 47.8%                | 49.6%                 | -1.8ポイント |
| 感じない     | 9.4%                 | 6.0%                  | 3.4ポイント  |

## 環境保全対策の全体像における中経評価事業の位置付けについて

### 千葉県水道局環境保全計画（H18～H22）の全体像と目標

#### 基本方針1 事業活動における環境負荷の低減

##### 施策（1） 省エネルギーの推進

取組事項① 浄・給水場における電気使用量の削減 ー5年間で5%以上の削減ー

個別事業ア 略

イ 浄・給水場への省エネシステム・機器の導入 整理番号14

ウ 浄・給水場への省エネタイプ照明機器の導入 整理番号14

エ 浄水場へのサイホン式ろ過濃縮装置の導入 整理番号14

取組事項②～⑧ 略

##### 施策（2） 省資源化の推進

取組事項① 水の有効利用 ー漏水防止等による水の有効利用ー

個別事業ア～イ 略

ウ 配水管整備事業（老朽化配水管の布設替え） 整理番号 9

エ 鉛給水管のポリエチレン管への更新 整理番号12-6

オ 送・配水管の24時間修繕体制の確保 整理番号12-3

取組事項②～⑤, ⑦ 略

⑥ 残留塩素の低減化 ーH21からの低減化実施ー 整理番号12-2

##### 施策（3） 廃棄物の削減（再資源化）

取組事項① 浄水場発生土の有効活用促進 ー再資源化率98%以上ー 整理番号15

② 鉛給水管の引抜工法の採用 ー5ヵ年で2,710本ー 整理番号12-6

③ 建設副産物のリサイクル推進 ー有効利用率90%以上ー 整理番号15

④～⑤ 略

#### 基本方針2 地球温暖化問題への対応

##### 施策（4） クリーンエネルギーの導入

取組事項① 太陽光発電設備の導入 ーちば野菊（浄）への導入ー 整理番号13

② マイクロ水力発電設備の導入ー幕張, 妙典（給）への導入ー 整理番号13

基本方針3 環境保全対策の継続的な改善 略

基本方針4 環境関連法規制等の遵守 略

# 施策評価調書

様式— 1

|         |   |      |      |
|---------|---|------|------|
| 基本目標    | より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道をめざします                              | 整理番号 | 12-3 |
| 主要施策    | 安全で良質な水の供給  | 担当課  | 給水課  |
| 事業(施策)名 | 管路の維持管理強化   |      |      |
| 事業概要    | 管路内の水質を適正に維持するため、計画的な管路内洗浄を実施するとともに、赤水などの異常発生時等には迅速、適切に対応します。 |      |      |

|        |   |                        |  |   |  |
|--------|---|------------------------|--|---|--|
| 当年度の取組 | (20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性)  |                        | 内部評価   |   |  |
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な管路内洗浄を実施する。</li> <li>突発的に発生する赤水への対応や配水区域の細分化に伴う処置として、随時、管路内洗浄等を実施する。</li> </ul>  |                        | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない                                   |   |  |
|        | (当初予算額 : 81,856千円, 決算(見込)額 : 81,713千円)  |                        | 前年度評価  | —   |  |
| 達成状況   | 達成指標  | 送・配水管内の洗浄延長            |  | 内部評価  |  |
|        | 達成目標  | 1,000km (平成20年度)       | 5,000km (平成22年度まで)   | a : 達成している<br>b : 概ね達成している<br>c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない |  |
|        | 達成実績  | 975km (平成20年度)         | 2,437km (平成18~20年度計)   |   |  |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>目標洗浄延長1,000kmに対して975kmを実施し、目標をほぼ達成した。   |                        |  |   |  |
|        |   |                        | 前年度評価  | b   |  |
| 成果     | 成果指標  | 水質苦情件数                 |  | 内部評価  |  |
|        | 成果目標  | 水質苦情件数上限 300件 (平成20年度) | 270件 (平成22年度)  | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている<br>c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない      |  |
|        | 成果実績  | 水質苦情件数 255件            |  |   |  |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>計画的な管路内洗浄等により、苦情件数を目標以下に抑制することができ、取組の成果があらわれていると考える。  |                        |  |   |  |
|        |   |                        | 前年度評価  | —   |  |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性))   |                        | 内部評価   |   |  |
|        | 総延長8,500kmを超える長大な送配水管の適切な維持管理は、お客様の蛇口に安全で良質な水を確実に送り届けるために欠くことのできない業務である。<br>今後とも、計画的な管路内洗浄を実施するとともに、突発的な赤水の発生等に迅速かつ適切に対応する。 |                        | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止 |   |  |
|        |   |                        | 前年度評価  | b   |  |

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。                  |
|                              | (事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。 |



## 環境保全対策の全体像における中経評価事業の位置付けについて

### 千葉県水道局環境保全計画（H18～H22）の全体像と目標

#### 基本方針1 事業活動における環境負荷の低減

##### 施策（1） 省エネルギーの推進

取組事項① 浄・給水場における電気使用量の削減 ー5年間で5%以上の削減ー

個別事業ア 略

イ 浄・給水場への省エネシステム・機器の導入 整理番号14

ウ 浄・給水場への省エネタイプ照明機器の導入 整理番号14

エ 浄水場へのサイホン式ろ過濃縮装置の導入 整理番号14

取組事項②～⑧ 略

##### 施策（2） 省資源化の推進

取組事項① 水の有効利用 ー漏水防止等による水の有効利用ー

個別事業ア～イ 略

ウ 配水管整備事業（老朽化配水管の布設替え） 整理番号 9

エ 鉛給水管のポリエチレン管への更新 整理番号12-6

オ 送・配水管の24時間修繕体制の確保 整理番号12-3

取組事項②～⑤, ⑦ 略

⑥ 残留塩素の低減化 ーH21からの低減化実施ー 整理番号12-2

##### 施策（3） 廃棄物の削減（再資源化）

取組事項① 浄水場発生土の有効活用促進 ー再資源化率98%以上ー 整理番号15

② 鉛給水管の引抜工法の採用 ー5ヵ年で2,710本ー 整理番号12-6

③ 建設副産物のリサイクル推進 ー有効利用率90%以上ー 整理番号15

④～⑤ 略

#### 基本方針2 地球温暖化問題への対応

##### 施策（4） クリーンエネルギーの導入

取組事項① 太陽光発電設備の導入 ーちば野菊（浄）への導入ー 整理番号13

② マイクロ水力発電設備の導入ー幕張, 妙典（給）への導入ー 整理番号13

基本方針3 環境保全対策の継続的な改善 略

基本方針4 環境関連法規制等の遵守 略

施策評価調書

様式— 1

|         |  |      |        |
|---------|--|------|--------|
| 基本目標    | より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します   | 整理番号 | 12-5-2 |
| 主要施策    | 安全で良質な水の供給   | 担当課  | 浄水課    |
| 事業（施策）名 | 高度浄水処理の導入（北総・柏井西側浄水場）  |      |        |
| 事業概要    | 北総浄水場及び柏井浄水場（西側）の原水処理の安定化と浄水水質の更なる向上を図るため、オゾンと生物活性炭を使用した、高度浄水処理のプラント実験による調査研究を行います。また、実験結果をもとに既設浄水場へ高度浄水処理を導入する場合の最適処理システム等の検討を行います。 |      |        |

|        |   |                            |  |   |
|--------|---|----------------------------|--|---|
| 当年度の取組 | (20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)<br>実験プラントによる利根川系高度浄水処理実験、及び、学識経験者を委員とする同実験に係る検討会は終了したため、当年度は検討会委員の助言を受けつつ、結果のとりまとめを行う。   |                            | 内部評価   |   |
|        |   |                            | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない                                   |   |
|        |   | 前年度評価                      | —  |   |
| 達成状況   | 達成指標  | 実験結果とりまとめ                  | 内部評価   |   |
|        | 達成目標  | 実験結果とりまとめ（平成20年度）          | a : 達成している<br>b : 概ね達成している                                   |   |
|        | 達成実績  | 実験結果報告書を作成した。              | c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない                            |   |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>実験プラントによる利根川系高度浄水処理実験の結果、高度浄水処理の導入により原水悪化にも対応が可能、とする実験結果報告書を取りまとめた。   |                            | 前年度評価  | a |
| 成果     | 成果指標  | 実験結果の基本方針への反映度             | 内部評価   |   |
|        | 成果目標  | 基本方針に反映させ得る実験結果の取得（平成22年度） | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている                                 |   |
|        | 成果実績  | 基本方針の策定に不可欠な基礎データを取得した。    | c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない                                   |   |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>様々な処理条件により実験を繰り返したことにより、利根川系原水について、安定的で確実に処理するための基礎的なデータを採取でき、臭気物質の除去とオゾンによる消毒副生成物である臭素酸の生成抑制を両立する方法を確立した。これにより、今後の高度浄水処理に関する基本方針の作成に必要な成果が得られたものとする。 |                            | 前年度評価  | — |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)<br>既設浄水場への高度浄水処理設備の導入には、設備の設置場所や設置費用など様々な制約や課題があることから、今後は、導入対象とする浄水場に最も適合する処理システム等について、費用対効果を含めた十分な検討を行う。                               |                            | 内部評価   |   |
|        |   |                            | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止 |   |
|        |   | 前年度評価                      | b  |   |

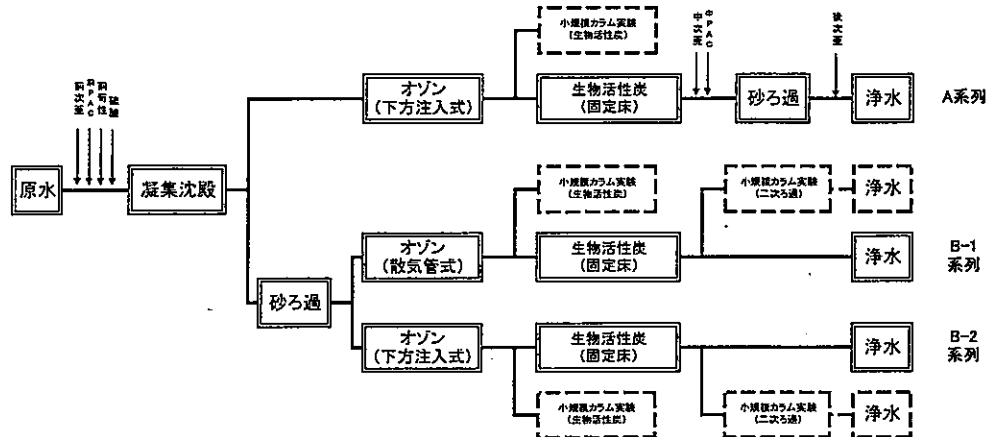
|                              |   |
|------------------------------|---|
| 内部評価機関<br>（政策調整会議）<br>における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。                 |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。 |

# 高度浄水処理実験について

## 1 利根川系高度浄水処理実験について

高度浄水処理実験プラントフロー

設置場所 木下取水場 日量 200m<sup>3</sup>



## 2 実験内容

- 1) 実験目的 利根川系浄水場の安定した浄水処理及びより安全な水道水の確保を目的として、オゾンと生物活性炭処理を基本とした効率的・経済的な浄水処理方法の確立などを実験プラントにより調査研究する。
- 2) 主な処理目的項目  
臭気物質 (2-MIB、ジェオスミン)、トリハロメタン等
- 3) 実験期間 17年8月～20年3月
- 4) 事業費 約6億円 (うち実験設備工事 195百万円)

| 年度 | 事業費        | 内訳     |
|----|------------|--------|
| 16 | 195,300 千円 | 実験設備工事 |
| 17 | 100,380 千円 | 実験委託   |
| 18 | 155,400 千円 | 実験委託   |
| 19 | 97,650 千円  | 実験委託   |
| 計  | 548,730 千円 |        |

## 3 利根川系高度浄水処理実験に係る検討会委員 (4名)

国包章一 国立保健医療科学院 水道工学部長  
 岡田光正 広島大学大学院 教授  
 今野 弘 東北工業大学工学部 教授  
 滝沢 智 東京大学大学院 教授

## 4 実験結果

- 1) 処理フローとして、凝集沈殿、砂ろ過、オゾン、生物活性炭、砂ろ過の処理が最適であることがわかった。
- 2) 臭気物質の除去は原水水質状況を考慮した運転管理をすることによりある程度対応可能であることがわかった。(添加実験 1,500ng/L まで、前段ろ過有)
- 3) 臭素酸は基準の2分の1以下にする制御方法がわかった。
- 4) オゾン接触方式について大きな差は確認されなかった。
- 5) 冬期の生物活性炭の活性が低下した際のアンモニア態窒素の処理として、前次亜の適正管理が必要となることがわかった。
- 6) 活性炭の寿命は天候や原水水質状況等により変動することから、定期的な処理水のトリハロメタン、TOC、2-MIB等の水質状況を把握するなどの対応が必要であることがわかった。
- 7) これらから高度処理導入可能との結果となった。

施策評価調書

様式— 1

|         |   |      |      |
|---------|---|------|------|
| 基本目標    | より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道をめざします  | 整理番号 | 12-6 |
| 主要施策    | 安全で良質な水の供給  | 担当課  | 給水課  |
| 事業(施策)名 | 鉛給水管の更新   |      |      |
| 事業概要    | 鉛水質基準の強化に対応するとともに安全で良質な水の供給を図るため、配水管の分岐部から宅地内のメータ廻りまでの連続した鉛給水管を、ポリエチレン管に更新する鉛給水管更新工事を実施します。<br>平成22年度までに、単独更新本数136,644本を目標とします。 |      |      |

|        |   |  |  |   |   |
|--------|---|--|--|---|---|
| 当年度の取組 | (20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性)<br>鉛給水管の単独更新工事として27,000本を実施する。<br>老朽管布設替工事等に付帯する更新についても、併せて実施する。<br><br>(当初予算額:8,340,000千円, 決算(見込)額:7,220,556千円)             |  | 内部評価   |   |   |
|        |   |  | a: 適合している<br>b: 十分とはいえない                                 |   |   |
| 達成状況   | 達成指標  | 鉛給水管単独更新本数   |  | 前年度評価   | — |
|        | 達成目標  | 単独更新本数<br>27,000本(平成20年度) 136,644本(平成22年度まで)                             |  | 内部評価  |   |
|        | 達成実績  | 単独更新本数<br>24,708本(平成20年度) 77,330本(平成18~20年度計)                            |  | a: 達成している<br>b: 概ね達成している<br>c: 達成していないが進展している<br>d: 進展していない |   |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>鉛給水管単独更新工事による更新と老朽管布設替工事等に付帯する更新を合わせ48,830本を更新し、鉛給水管更新率は89.7%となった。  |  | 前年度評価  |   | b |
| 成果     | 成果指標  | ①鉛給水管更新率(鉛給水管更新累計本数(平成元年以降)/平成元年(使用を取りやめた時点)の鉛給水管残存本数×100)<br>②宅地内自然漏水件数 |  | 内部評価  |   |
|        | 成果目標  | ①鉛給水管更新率 85%(平成22年度100%)<br>②宅地内自然漏水件数 540件(平成20年度) 360件(平成22年度)         |  | a: 成果が出ている<br>b: 概ね成果が出ている<br>c: 成果が小さい<br>d: 成果が出ていない      |   |
|        | 成果実績  | ①鉛給水管更新率 89.7%<br>②宅地内自然漏水件数 606件  |  | 前年度評価   |   |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>当年度の更新工事の結果、鉛給水管の更新率は89.7%となり、目標を達成した。<br>給水管の更新効果を測る指標とした宅地内自然漏水件数については、目標値には達しなかったものの概ね成果が出ていると考える。<br>宅地内自然漏水件数の推移 平成18年度:720件 平成19年度:630件 |  | 前年度評価  |   | — |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性))<br>鉛給水管のポリエチレン管への更新は、給水の安全性を確保するためにも、また、宅地内自然漏水を抑制するためにも効果的な事業である。平成22年度の更新完了を目指し、住民へのPRや道路管理者等との工事調整を適切に行ない、引き続き計画どおり実施する。     |  | 内部評価   |   |   |
|        |   |  | a: 事業を拡大し継続<br>b: 計画どおり継続<br>c: 事業を縮小し継続<br>d: 事業休止または廃止 |   |   |
|        |   | 前年度評価  |  | b   |   |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。                 |
|                              | (事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。 |

## 環境保全対策の全体像における中経評価事業の位置付けについて

### 千葉県水道局環境保全計画（H18～H22）の全体像と目標

#### 基本方針1 事業活動における環境負荷の低減

##### 施策（1） 省エネルギーの推進

取組事項① 浄・給水場における電気使用量の削減 ー5年間で5%以上の削減ー

個別事業ア 略

イ 浄・給水場への省エネシステム・機器の導入 整理番号14

ウ 浄・給水場への省エネタイプ照明機器の導入 整理番号14

エ 浄水場へのサイホン式ろ過濃縮装置の導入 整理番号14

取組事項②～⑧ 略

##### 施策（2） 省資源化の推進

取組事項① 水の有効利用 ー漏水防止等による水の有効利用ー

個別事業ア～イ 略

ウ 配水管整備事業（老朽化配水管の布設替え） 整理番号 9

エ 鉛給水管のポリエチレン管への更新 整理番号12-6

オ 送・配水管の24時間修繕体制の確保 整理番号12-3

取組事項②～⑤, ⑦ 略

⑥ 残留塩素の低減化 ーH21からの低減化実施ー 整理番号12-2

##### 施策（3） 廃棄物の削減（再資源化）

取組事項① 浄水場発生土の有効活用促進 ー再資源化率98%以上ー 整理番号15

② 鉛給水管の引抜工法の採用 ー5ヵ年で2,710本ー 整理番号12-6

③ 建設副産物のリサイクル推進 ー有効利用率90%以上ー 整理番号15

④～⑤ 略

#### 基本方針2 地球温暖化問題への対応

##### 施策（4） クリーンエネルギーの導入

取組事項① 太陽光発電設備の導入 ーちば野菊（浄）への導入ー 整理番号13

② マイクロ水力発電設備の導入ー幕張, 妙典（給）への導入ー 整理番号13

基本方針3 環境保全対策の継続的な改善 略

基本方針4 環境関連法規制等の遵守 略

施策評価調書

様式— 1

|         |  |      |     |
|---------|--|------|-----|
| 基本目標    | より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します   | 整理番号 | 13  |
| 主要施策    | 環境保全対策の推進  | 担当課  | 浄水課 |
| 事業（施策）名 | 太陽光・マイクロ発電設備工事   |      |     |
| 事業概要    | 省エネルギー化の一環として、幕張給水場と妙典給水場にマイクロ水力発電設備を設置するとともに、ちば野菊の里浄水場に太陽光発電設備を設置し、電力購入量の削減を図ります。 |      |     |

|        |   |   |  |   |       |
|--------|---|---|--|---|-------|
| 当年度の取組 | (20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)  |   | 内部評価   |   |       |
|        | ①省エネルギー化の一環として、幕張給水場、妙典給水場へ設置したマイクロ水力発電機を稼働し、環境に負荷のかかる購入電力を削減する。<br>（目標：幕張年間136万kWh時、妙典年間104万kWh時、合計年間240万kWh時）<br>②平成19年度に開所した「ちば野菊の里浄水場」に設置された太陽光発電設備は、適切に保守管理し、稼働を維持する。<br>（目標：年間6万kWh時） |   | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない   |   |       |
|        |   | 前年度評価   |  | —   |       |
| 達成状況   | 達成指標  | ①マイクロ水力発電設備の設置<br>②太陽光発電設備の設置   |  | 内部評価  |       |
|        | 達成目標  | ①平成19年度までにマイクロ水力発電設備2カ所設置<br>②ちば野菊の里浄水場に太陽光発電機を設置                       |  | a : 達成している<br>b : 概ね達成している<br>c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない |       |
|        | 達成実績  | 平成19年度設置完了  |  |   |       |
|        | (評価結果の説明・分析)  |   |  |   | 前年度評価 |
|        |   |   |  | b   |       |
| 成果     | 成果指標  | 環境に負荷のかかる購入電力の削減率   |  | 内部評価  |       |
|        | 成果目標  | 1.5%以上（240万kWh以上（平成20年度単年））   |  | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている<br>c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない      |       |
|        | 成果実績  | 2.0%（ちば野菊の里浄水場太陽光発電6万kWh、幕張給水場176万kWh、妙典給水場149万kWh、合計331万kWh（平成20年度単年）） |  |   |       |
|        | (評価結果の説明・分析)  |   | 幕張、妙典両給水場のマイクロ水力発電設備の運転開始により、平成12年度から平成16年度の全浄水場と給水場の年平均購入電力1億6,067万kWhの2.0%にあたる331万kWhの電力を削減した。 |   | 前年度評価 |
|        |   |   |  | —   |       |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)   |   | 内部評価   |   |       |
|        | 環境負荷を軽減するため、両給水場の効率的な水運用と発電設備の運転との調整を図りながら、引き続き、電力購入量の削減を推進する。また、新たな設置箇所の検討を行う。   |   | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止                                     |   |       |
|        |   |   |  | 前年度評価   |       |
|        |   |   |  | b   |       |

|                              |                           |
|------------------------------|---------------------------|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)                 |
|                              | 自己評価を妥当と認める。              |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) |
|                              | 自己評価を妥当と認める。              |

## 環境保全対策の全体像における中経評価事業の位置付けについて

### 千葉県水道局環境保全計画（H18～H22）の全体像と目標

#### 基本方針1 事業活動における環境負荷の低減

##### 施策（1） 省エネルギーの推進

取組事項① 浄・給水場における電気使用量の削減 ー5年間で5%以上の削減ー

個別事業ア 略

イ 浄・給水場への省エネシステム・機器の導入 整理番号14

ウ 浄・給水場への省エネタイプ照明機器の導入 整理番号14

エ 浄水場へのサイホン式ろ過濃縮装置の導入 整理番号14

取組事項②～⑧ 略

##### 施策（2） 省資源化の推進

取組事項① 水の有効利用 ー漏水防止等による水の有効利用ー

個別事業ア～イ 略

ウ 配水管整備事業（老朽化配水管の布設替え） 整理番号 9

エ 鉛給水管のポリエチレン管への更新 整理番号12-6

オ 送・配水管の24時間修繕体制の確保 整理番号12-3

取組事項②～⑤, ⑦ 略

⑥ 残留塩素の低減化 ーH21からの低減化実施ー 整理番号12-2

##### 施策（3） 廃棄物の削減（再資源化）

取組事項① 浄水場発生土の有効活用促進 ー再資源化率98%以上ー 整理番号15

② 鉛給水管の引抜工法の採用 ー5ヵ年で2,710本ー 整理番号12-6

③ 建設副産物のリサイクル推進 ー有効利用率90%以上ー 整理番号15

④～⑤ 略

#### 基本方針2 地球温暖化問題への対応

##### 施策（4） クリーンエネルギーの導入

取組事項① 太陽光発電設備の導入 ーちば野菊（浄）への導入ー 整理番号13

② マイクロ水力発電設備の導入 ー幕張, 妙典（給）への導入ー 整理番号13

基本方針3 環境保全対策の継続的な改善 略

基本方針4 環境関連法規制等の遵守 略

施策評価調書

様式— 1

|         |   |      |     |
|---------|---|------|-----|
| 基本目標    | より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します                                | 整理番号 | 14  |
| 主要施策    | 環境保全対策の推進   | 担当課  | 浄水課 |
| 事業（施策）名 | 省エネルギー推進工事  |      |     |
| 事業概要    | 浄水場の設備更新事業に合わせて省エネルギー機器を導入します。また、浄水場及び給水場の照明機器を省エネルギータイプへ変換します。 |      |     |

|        |  |   |  |   |
|--------|--|---|--|---|
| 当年度の取組 | (20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)<br>柏井浄水場東側排水処理施設に省エネ型汚泥濃縮装置（※）を導入する。<br>当年度は装置の設置工事を発注する。<br><br>※省エネ型汚泥濃縮装置 サイフォンの原理を利用したろ過方法により、汚泥の濃縮にほとんど動力を要しない新型装置   |   | 内部評価   |   |
|        |  |   | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない                                   |   |
|        |  | 前年度評価   | —  |   |
| 達成状況   | 達成指標   | 省エネ機器・省エネタイプ機器の設置   |  | 内部評価  |
|        | 達成目標   | 省エネ型汚泥濃縮装置の設置（平成22年度までに計6台）   |  | a : 達成している<br>b : 概ね達成している<br>c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない |
|        | 達成実績   | 省エネ型汚泥濃縮装置3台の設置工事を発注した。   |  |   |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>当年度までに設置予定の装置6台のうち、3台については平成19年度に設置済。<br>残る3台の設置について当年度に工事を発注した。（実工事は平成21年度に実施する）  |   | 前年度評価  |   |
|        |  | a   |  |   |
| 成果     | 成果指標   | 環境に負荷のかかる購入電力の削減率   |  | 内部評価  |
|        | 成果目標   | 0.7%（118万kwh（平成20年度単年））<br>1.6%（261万kwh（平成20年度までの3ヵ年累計））<br>2.9%以上（473万kwh以上（平成22年度までの5ヵ年累計）） |  | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている<br>c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない      |
|        | 成果実績   | 0.7%（118万kwh（平成20年度単年））<br>1.6%（261万kwh（平成20年度までの3ヵ年累計））                                      |  |   |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>平成19年度に導入した省エネ型汚泥濃縮装置3台が当年度から運転を開始したことにより、平成12年度から平成16年度の全浄水場と給水場の年平均購入電力1億6,067万kWhの0.7%にあたる118万kWhの電力を、平成20年度単年で削減した。  |   | 前年度評価  |   |
|        |  | —   |  |   |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)<br>柏井浄水場東側施設は、水処理負荷の高い印旛沼の水を取水しているため、汚泥処理に消費する電力の割合が他の浄水場に比べて高い。<br>このため、平成21年度は、当年度に工事発注した3台の省エネ型装置の設置を完了させ、計6台の装置によって、より経済的で環境に負荷のかからない汚泥処理を開始する。<br>なお、旧式の遠心分離装置（※）は9台の全てを撤去する。<br><br>※遠心分離装置 汚泥の脱水を洗濯機のように行うため、濃縮に大きな動力を要する旧式装置 |   | 内部評価   |   |
|        |  |   | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止 |   |
|        |  |   | 前年度評価  | b   |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。                 |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。 |



## 環境保全対策の全体像における中経評価事業の位置付けについて

### 千葉県水道局環境保全計画（H18～H22）の全体像と目標

#### 基本方針1 事業活動における環境負荷の低減

##### 施策（1） 省エネルギーの推進

取組事項① 浄・給水場における電気使用量の削減 ー5年間で5%以上の削減ー

個別事業ア 略

|                        |        |
|------------------------|--------|
| イ 浄・給水場への省エネシステム・機器の導入 | 整理番号14 |
| ウ 浄・給水場への省エネタイプ照明機器の導入 | 整理番号14 |
| エ 浄水場へのサイホン式ろ過濃縮装置の導入  | 整理番号14 |

取組事項②～⑧ 略

##### 施策（2） 省資源化の推進

取組事項① 水の有効利用 ー漏水防止等による水の有効利用ー

個別事業ア～イ 略

|                        |          |
|------------------------|----------|
| ウ 配水管整備事業（老朽化配水管の布設替え） | 整理番号 9   |
| エ 鉛給水管のポリエチレン管への更新     | 整理番号12-6 |
| オ 送・配水管の24時間修繕体制の確保    | 整理番号12-3 |

取組事項②～⑤, ⑦ 略

⑥ 残留塩素の低減化 ーH21からの低減化実施ー 整理番号12-2

##### 施策（3） 廃棄物の削減（再資源化）

取組事項① 浄水場発生土の有効活用促進 ー再資源化率98%以上ー 整理番号15

② 鉛給水管の引抜工法の採用 ー5ヵ年で2,710本ー 整理番号12-6

③ 建設副産物のリサイクル推進 ー有効利用率90%以上ー 整理番号15

④～⑤ 略

#### 基本方針2 地球温暖化問題への対応

##### 施策（4） クリーンエネルギーの導入

取組事項① 太陽光発電設備の導入 ーちば野菊（浄）への導入ー 整理番号13

② マイクロ水力発電設備の導入ー幕張, 妙典（給）への導入ー 整理番号13

基本方針3 環境保全対策の継続的な改善 略

基本方針4 環境関連法規制等の遵守 略

施策評価調書

様式— 1

|         |   |      |            |
|---------|---|------|------------|
| 基本目標    | より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します            | 整理番号 | 15         |
| 主要施策    | 環境保全対策の推進                                   | 担当課  | 浄水課<br>計画課 |
| 事業（施策）名 | 再資源化の推進                                     |      |            |
| 事業概要    | 浄水場発生土や建設発生土について、その発生抑制と再資源化を図り、環境対策を推進します。 |      |            |

|        |  |   |  |   |   |
|--------|--|---|--|---|---|
| 当年度の取組 | (20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)<br>①浄水場発生土については、環境負荷の少ない緑化培養土等として事業化を促進する。<br>②建設発生土については、配水管布設工事等で発生した土の再資源化を促進する。<br><br>(当初予算額：523,629千円, 決算（見込）額：448,412千円)   |   | 内部評価   |   |   |
|        |  |   | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない                                   |   |   |
|        |  | 前年度評価   |  | —   |   |
| 達成状況   | 達成指標   | ①緑化培養土の事業化等の促進<br>②建設発生土の再資源化の促進              |  | 内部評価  |   |
|        | 達成目標   | ①緑化培養土の事業化（平成22年度まで）<br>②建設発生土の再資源化（平成22年度まで） |  | a : 達成している<br>b : 概ね達成している<br>c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない |   |
|        | 達成実績   | ①緑化培養土を事業化できる見込みとなった。<br>②一部を除いて再資源化した。       |  |   |   |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>①浄水場発生土を原料とした緑化培養土については、企業庁（工業用水部）と共同で研究を進めた結果、目標を1年前倒して平成21年度から事業化（浄水場発生土約32,000トンのうち700トン）することとなった。また、浄水場発生土のレンガブロック等の研究は、経済情勢等により企業からの申し入れが無く、進まなかった。<br>②建設発生土は、千葉県建設リサイクル推進計画に基づき、再資源化の促進に取り組んだ。        |   | 前年度評価  |   | b |
|        |  |   |  |   |   |
| 成果     | 成果指標   | ①浄水場発生土有効利用率<br>②建設発生土再生資源化率                  |  | 内部評価  |   |
|        | 成果目標   | ①98%以上（平成22年度まで）<br>②90%以上（平成22年度まで）          |  | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている<br>c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない      |   |
|        | 成果実績   | ①100%<br>②69.2%                               |  |   |   |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>①浄水場発生土については、セメント原料として中間処理することにより、有効利用率100%となった。<br>②建設発生土の再生資源化率は、一部工事箇所が埋立地等で再資源化に適さない発生土であったため、69.2%となった。   |   | 前年度評価  |   | — |
|        |  |   |  |   |   |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)<br>①浄水場発生土については、引き続きセメント原料として有効利用するとともに、環境負荷の少ない緑化培養土利用の拡大に取り組む。<br>また、浄水処理方法の研究を踏まえ、浄水薬品等の注入量を出来る限り減らし、浄水場発生土の発生量の抑制に努める。<br>②建設発生土については、引き続き再資源化に取り組む。また、建設発生土の発生量が少ない工法を出来る限り用い、発生量の抑制に努める。 |   | 内部評価   |   |   |
|        |  |   | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止 |   |   |
|        |  | 前年度評価   |  | b   |   |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。                 |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。 |

## 環境保全対策の全体像における中経評価事業の位置付けについて

### 千葉県水道局環境保全計画（H18～H22）の全体像と目標

#### 基本方針1 事業活動における環境負荷の低減

##### 施策（1） 省エネルギーの推進

取組事項① 浄・給水場における電気使用量の削減 ー5年間で5%以上の削減ー

個別事業ア 略

イ 浄・給水場への省エネシステム・機器の導入 整理番号14

ウ 浄・給水場への省エネタイプ照明機器の導入 整理番号14

エ 浄水場へのサイホン式ろ過濃縮装置の導入 整理番号14

取組事項②～⑧ 略

##### 施策（2） 省資源化の推進

取組事項① 水の有効利用 ー漏水防止等による水の有効利用ー

個別事業ア～イ 略

ウ 配水管整備事業（老朽化配水管の布設替え） 整理番号 9

エ 鉛給水管のポリエチレン管への更新 整理番号12-6

オ 送・配水管の24時間修繕体制の確保 整理番号12-3

取組事項②～⑤, ⑦ 略

⑥ 残留塩素の低減化 ーH21からの低減化実施ー 整理番号12-2

#### 施策（3） 廃棄物の削減（再資源化）

取組事項① 浄水場発生土の有効活用促進 ー再資源化率98%以上ー 整理番号15

② 鉛給水管の引抜工法の採用 ー5ヵ年で2,710本ー 整理番号12-6

③ 建設副産物のリサイクル推進 ー有効利用率90%以上ー 整理番号15

④～⑤ 略

#### 基本方針2 地球温暖化問題への対応

##### 施策（4） クリーンエネルギーの導入

取組事項① 太陽光発電設備の導入 ーちば野菊（浄）への導入ー 整理番号13

② マイクロ水力発電設備の導入ー幕張, 妙典（給）への導入ー 整理番号13

基本方針3 環境保全対策の継続的な改善 略

基本方針4 環境関連法規制等の遵守 略

施策評価調書

様式— 1

|         |  |      |       |
|---------|--|------|-------|
| 基本目標    | 現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します                                  | 整理番号 | 18    |
| 主要施策    | 効率的な経営の推進  | 担当課  | 総務企画課 |
| 事業（施策）名 | 民間委託の拡大  |      |       |
| 事業概要    | 局職員が直接行うべき業務（コア業務）とそれ以外の業務について検討し、委託が可能な業務について順次民間委託を進めます。 |      |       |

|        |   |   |   |       |   |
|--------|---|---|---|-------|---|
| 当年度の取組 | (20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)<br>①前年度の検討結果に基づき、当年度は新たに、<br>・水道料金滞納整理業務委託について、船橋水道事務所及び市川水道事務所葛南支所を実施対象とする。<br>・量水器収納管理及び在庫管理システム入力業務委託について、千葉、船橋及び市川水道事務所を実施対象とする。<br>②次年度以降も順次委託化を進めるため、引き続き、コア業務とそれ以外の業務の仕分けを行う。       |   | 内部評価  |       |   |
|        |   |   | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない                                      | 前年度評価 | — |
| 達成状況   | 達成指標  | ①委託業務の拡大<br>②業務の仕分け   | 内部評価  |       |   |
|        | 達成目標  | ①委託可能な業務の民間委託化<br>②コア業務と委託可能な業務の明確な仕分け  | a : 達成している<br>b : 概ね達成している<br>c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない |       |   |
|        | 達成実績  | 当年度仕分の結果、次年度に委託化する新規業務はないが、すでに委託化した2業務（延べ10事務所・支所が対象）について委託の範囲を拡大することが適当と認められた。 |   |       |   |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>業務の仕分けには十分な検討が必要であるが、委託化の拡大は概ね順調に進展している。  |   | 前年度評価   | a     |   |
| 成果     | 成果指標  | 委託化等によるコスト削減  | 内部評価  |       |   |
|        | 成果目標  | コスト削減効果の発現  | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている<br>c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない      |       |   |
|        | 成果実績  | 約2億円（平成18～20年度3ヵ年累計。委託化による人件費の減及び事務経費の節減額から委託費の増額分を差し引いた額。）                     |   |       |   |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>十分な検討のもとでの委託の拡大は、事務改善などの施策と車の両輪を成すものであり、サービスや施設管理の水準を下げることなく、コスト面からの経営効率化に貢献していると考え。  |   | 前年度評価   | —     |   |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）<br>民間委託の拡大は、経営効率の向上に資する施策として有効であること、また、団塊世代の大量退職による職員の少人数化への対応策としても一定の効果が認められることから、今後とも、十分な検討のもとに業務の仕分けを行い、委託化の推進に取り組む。<br>ただし、民間委託は人件費の抑制につながる一方で、委託費用の増加を招くことから、委託化を推進するにあたっては費用面からも十分に検討する。 |   | 内部評価  |       |   |
|        |   |   | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止    | 前年度評価 | b |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。                 |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。 |

施策評価調書

様式— 1

|         |  |      |            |
|---------|--|------|------------|
| 基本目標    | お客様に、より一層信頼される水道を目指します   | 整理番号 | 27         |
| 主要施策    | 給水サービスの充実  | 担当課  | 計画課<br>給水課 |
| 事業（施策）名 | 未普及地区の普及促進   |      |            |
| 事業概要    | 水道の未普及地区にお住まいのお客様の給水要望に応えるため、迅速かつ適切に配水管を布設するとともに、負担軽減措置の制度について、お客様に広く宣伝する等の対策を講じ、水道の普及促進に努めます。 |      |            |

|        |   |   |   |                                   |       |
|--------|---|---|---|-----------------------------------|-------|
| 当年度の取組 | (20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)  |   | 内部評価  |                                   |       |
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>未普及地区のお客様からの給水要望に応え、迅速に配水管の整備を実施する。</li> <li>千葉県水道局ホームページを活用し、費用負担軽減措置の制度及び相談窓口等の広報活動を実施する。</li> </ul> |   | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない  |                                   |       |
|        | (当初予算額 : 1,769,210 千円, 決算（見込）額 : 556,224 千円)  |   | 前年度評価   | —                                 |       |
| 達成状況   | 達成指標  | ①給水要望実施率<br>②未普及地区への配水管布設延長                       |   | 内部評価                              |       |
|        | 達成目標  | ①157.5km（平成22年度まで）100%（平成20年度）<br>②31.5km（平成20年度） |   | a : 達成している<br>b : 概ね達成している        |       |
|        | 達成実績  | ①100%<br>②10.5km                                  |   | c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない |       |
|        | (評価結果の説明・分析)  |   | 本事業の主目標とする、お客様から給水要望のあった地区への配水管布設については、<br>全て対応することができ、未普及地区への配水管布設延長に貢献した。   |                                   | 前年度評価 |
| 成果     | 成果指標  | 給水普及率   |   | 内部評価                              |       |
|        | 成果目標  | 96.0%（平成20年度）      96.2%（平成22年度）                  |   | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている      |       |
|        | 成果実績  | 96.0%   |   | c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない        |       |
|        | (評価結果の説明・分析)  |   | 平成20年度策定の長期水需要見通しをもとに推計した、給水普及率を達成した。<br>水道局HPや相談窓口等において広報活動を積極的に行うとともに、負担軽減措置制度の周知に努めたことなどにより、水道未普及地区のお客様の要望を的確に把握し、効率的に給水普及率を上げることができた。<br>給水普及率の推移      18年度 : 95.8%    19年度 : 95.9% |                                   | 前年度評価 |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)   |   | 内部評価  |                                   |       |
|        | 千葉県水道局HP等を活用し、引き続き広報活動を実施するとともに、未普及地区のお客様からの要望に応え、水道の普及促進に努める。<br>併せて、配水管整備済み地区の水道未加入者の加入促進を図る。   |   | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止  |                                   |       |
|        |   |   |   | 前年度評価                             | b     |

|                              |                           |
|------------------------------|---------------------------|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)                 |
|                              | 自己評価を妥当と認める。              |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) |
|                              | 自己評価を妥当と認める。              |

|         |   |      |       |
|---------|---|------|-------|
| 基本目標    | お客様に、より一層信頼される水道を目指します  | 整理番号 | 28    |
| 主要施策    | 窓口サービスの充実   | 担当課  | 業務振興課 |
| 事業（施策）名 | 収納形態の多様化  |      |       |
| 事業概要    | 支払方法の多様化によりお客様の利便性を図るため、クレジットカードやマルチペイメント（公金電子収納）による支払方法等について検討します。 |      |       |

|                     |   |   |  |  |  |
|---------------------|---|---|--|--|--|
| 当年度の取組              | (20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)<br>クレジットカードを利用した支払い方法の導入について、下記項目を検討し導入可否を決定する。<br>検討項目 ①他水道事業体の利用状況<br>②利用者・水道局のメリット及びデメリット<br>③クレジットカード支払いによる財政への影響<br>(当初予算額：一千円，決算（見込）額：一千円) |   | 内部評価   |  |  |
|                     |   |   | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない<br>前年度評価 —  |  |  |
| 達成状況                | 達成指標  | 収納形態の多様化  |  | 内部評価   |  |
|                     | 達成目標  | クレジットカードを利用した支払い方法の導入について、お客様満足度に沿って検討し、判断するための調査結果を得る。           |  | a : 達成している<br>b : 概ね達成している<br>c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない<br>前年度評価 b |  |
|                     | 達成実績  | クレジットカードによる料金収納について、メリット、デメリットの両面から調査し、導入は時期尚早との検討結果を得た。          |  |  |  |
|                     | (評価結果の説明・分析)  |   | 全国的に導入している水道事業体がまだ一部であることや導入している水道事業体での加入率が伸びていないこと、また、電算システムの改修費用などの初期費用がかかることや他の支払方法（口座振替）と比較し手数料（※）が高額となることが見込まれるなど収納コストが増加することから、当面導入しないという結論となった。 |  |  |
| ※クレジットカード会社等に支払う手数料 |   |   |  |  |  |
| 成果                  | 成果指標  | 調査結果の、導入可否決定への反映  |  | 内部評価   |  |
|                     | 成果目標  | 調査結果を導入可否決定に反映させる   |  | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている<br>c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない<br>前年度評価 —      |  |
|                     | 成果実績  | 収納の合理化やお客様の利便性を勘案しても、なお現時点ではデメリットのほうが大きいとの調査結果が得られ、導入の可否決定に反映された。 |  |  |  |
|                     | (評価結果の説明・分析)  |   | クレジットカードを利用した支払方法については、「窓口サービスの充実」という上位施策に貢献するものとして導入を検討してきたが、コスト増が現行料金の維持に影響を及ぼすおそれなどを総合的に判断して、今回の結論に至ったものである。  |  |  |
|                     |   |   |  |  |  |
| 今後の進め方              | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)   |   | 内部評価   |  |  |
|                     | 今回は導入の見送りを決定したが、お客様の利便性によるお客様サービス向上の観点から、引き続き他の水道事業体の導入動向や加入率を注視していくこととする。  |   | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止<br>前年度評価 b  |  |  |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。                 |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。 |

# 施策評価調書

様式— 1

|         |   |      |       |
|---------|---|------|-------|
| 基本目標    | お客様に、より一層信頼される水道を目指します  | 整理番号 | 29    |
| 主要施策    | 窓口サービスの充実   | 担当課  | 業務振興課 |
| 事業（施策）名 | 検針会社による日曜日等の現地精算  |      |       |
| 事業概要    | <p>中期経営計画においては、お客様と接する日常業務について「親切、迅速、正確」を目指していることから、転居等に伴う料金精算を、お客様の希望に沿って日曜・祝日（年末・年始を除く）においても現地に出向いて実施します。</p> |      |       |

|        |  |   |   |  |
|--------|--|---|---|--|
| 当年度の取組 | (20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)<br>転居等に伴う料金精算を、引続き日曜・祝日においても現地に出向いて実施する。          |   | 内部評価  |  |
|        | (当初予算額：1,272千円，決算額：914千円)  |   | a：適合している<br>b：十分とはいえない                                  |  |
| 達成状況   | 達成指標   | 料金精算日の拡大（検針会社による日曜日等の現地精算）                                | 内部評価  |  |
|        | 達成目標   | 平成19年度に実施   | a：達成している<br>b：概ね達成している<br>c：達成していないが進展している<br>d：進展していない |  |
|        | 達成実績   | 平成19年度完了  |   |  |
|        | (評価結果の説明・分析)   |   |   |  |
| 前年度評価  |  | —   |   |  |
| 成果     | 成果指標   | 日曜・祝日の現地精算の利用者数   | 内部評価  |  |
|        | 成果目標   | 655件（お客様センター、水道事務所及び検針会社への要望状況を事前に調査し、統計的な見込数字として目標を設定した） | a：成果が出ている<br>b：概ね成果が出ている<br>c：成果が小さい<br>d：成果が出ていない      |  |
|        | 成果実績   | 1,373件  |   |  |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>平成19年度は8月から663件、平成20年度は年間1,373件のお客様が利用し、お客様サービスのより一層の利便性を図ることができた。 |   |   |  |
| 前年度評価  |  | —   |   |  |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)<br>今後とも、お客様サービスの充実に向けて、円滑な業務を実施する。                   |   | 内部評価  |  |
|        |  |   | a：事業を拡大し継続<br>b：計画どおり継続<br>c：事業を縮小し継続<br>d：事業休止または廃止    |  |
| 前年度評価  |  | —   |   |  |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。                 |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。 |

施策評価調書

様式— 1

|         |  |      |       |
|---------|--|------|-------|
| 基本目標    | お客様に、より一層信頼される水道を目指します   | 整理番号 | 30    |
| 主要施策    | 窓口サービスの充実  | 担当課  | 業務振興課 |
| 事業（施策）名 | 接客マナー向上  |      |       |
| 事業概要    | 「お客様に、より信頼される水道」を目指し、職員一人ひとりが心のこもったサービスをお客様に提供できるように接客マナーの向上を図ります。 |      |       |

|        |   |  |   |      |
|--------|---|--|---|------|
| 当年度の取組 | (20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)<br>・外部講師による実務研修及び事例研究会を行うとともに、接客標語の募集や啓発物資配布、掲示により職員の意識向上を図る。<br>・「接客マニュアル」利用の効果を検証する。 |  | 内部評価  |      |
|        |   |  | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない                                      |      |
|        |   | 前年度評価  |   | —    |
| 達成状況   | 達成指標  | ①実務研修会開催数<br>②実務研修受講者数<br>③マナーチェックテストの実施結果 (100点満点換算)                    |   | 内部評価 |
|        | 達成目標  | ①6回<br>②100名<br>③86点 (平成20年度)      90点 (平成22年度)                          |   |      |
|        | 達成実績  | ①7回<br>②122名<br>③88.7点 (平成20年度)  |   |      |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>・職場内研修や外部講師による事例研究会等で目標を上回る参加者での研修会となったことで、職員個々の接客サービス意識の底上げとなった。<br>・全所属でマナー向上の「推進月間」を実施し、より一層の向上を図った。 |  | a : 達成している<br>b : 概ね達成している<br>c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない |      |
|        |   | 前年度評価  |   | a    |
| 成果     | 成果指標  | ①水道サービス苦情割合 (苦情件数/給水栓数)<br>②職員に対する苦情割合 (職員に対する苦情件数/給水栓数, ①の内数)           |   | 内部評価 |
|        | 成果目標  | ①0.61件/1000件 (平成22年度 0.53件/1000件)<br>②0.113件/1000件 (平成22年度 0.097件/1000件) |   |      |
|        | 成果実績  | ①0.063件/1000件<br>②0.013件/1000件   |   |      |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>水道料金関係等の全体に係る苦情件数及びそのうちの職員に対する苦情件数が減少しており、研修会や日々の所属での推進が浸透し、大きな成果として目標達成に現れていると考えている。                   |  | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている<br>c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない      |      |
|        |   | 前年度評価  |   | —    |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）<br>引き続き「お客様により一層信頼される水道」を目指し、研修会などを通じて職員の接客に対する意識の高揚を図りながら接客マナーの向上を推進する。                   |  | 内部評価  |      |
|        |   |  | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止    |      |
|        |   | 前年度評価  |   | b    |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。                 |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。 |



施策評価調書

様式— 1

|         |  |      |       |
|---------|--|------|-------|
| 基本目標    | お客様に、より一層信頼される水道を目指します   | 整理番号 | 32    |
| 主要施策    | 情報サービスの充実  | 担当課  | 総務企画課 |
| 事業(施策)名 | 広報ビデオ活用  |      |       |
| 事業概要    | <p>お客様に当局の事業運営についての理解を深めていただくため、千葉県水道局の事業を紹介した広報ビデオを、広く効果的に活用します。</p> <p>浄水場見学会等の場においてビデオを上映し、水道水の作られる過程や施設の状況等について来場者に理解していただくとともに、一般向けにもビデオの貸出しを行い、広くお客様に水道事業への理解を深めていただくことにより、お客様に、より一層信頼されるよう取り組みます。</p> |      |       |

|  |  |                                    |   |  |
|--|--|------------------------------------|---|--|
| 当年度の取組   | (20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性)   |                                    | 内部評価  |  |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水場見学会等におけるビデオ上映</li> <li>・水道局ホームページにおけるビデオの貸出PR</li> </ul>  |                                    | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない                                      |  |
|  |  | 前年度評価                              | —   |  |
| 達成状況   | 達成指標   | 局主催の浄水場見学会上映件数                     | 内部評価  |  |
|  | 達成目標   | 300件                               | a : 達成している<br>b : 概ね達成している<br>c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない |  |
|  | 達成実績   | 301件(小学校214校, 一般87件)               |   |  |
|  | (評価結果の説明・分析)   |                                    |   |  |
| 小学生などを対象とする浄水場見学会でのビデオ上映は、水道局の業務を周知するよい機会になっている。なお、平成18年度には、給水区域内に所在する全ての小学校や養護学校にビデオ379本を配付し、活用していただいていることなどから、貸出しについての要望はほとんど見られない状況である。 |  | 前年度評価                              | a   |  |
| 成果   | 成果指標   | ビデオ視聴者数<br>(浄水場見学会, 学校授業 他)        | 内部評価  |  |
|  | 成果目標   | 18,000人                            | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている<br>c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない      |  |
|  | 成果実績   | 浄水場見学会参加者20,639名 小学校授業視聴328名 その他7名 |   |  |
|  | (評価結果の説明・分析)   |                                    |   |  |
| 広報用のビデオ上映は、多数のお客様に水道局の業務を周知できるよい機会になっており、水道事業に対する理解を深めていただく上で、効果があるものと考えている。   |  | 前年度評価                              | —   |  |
| 今後の進め方   | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性))  |                                    | 内部評価  |  |
|  | 今後も浄水場見学会等を利用しながら、広報ビデオの活用を努め、水道事業に対する理解を深めていただくよう取り組む。<br>また、取組の効果をより詳細に把握するため、現在、一般の方を対象に実施している見学会終了後のアンケート調査について、小学生などにも対象を拡大し、ビデオ上映の効果に関する調査項目を追加するなどして、平成22年度から実施する方向で検討する。 |                                    | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止    |  |
|  |  | 前年度評価                              | b   |  |

|                              |                            |
|------------------------------|----------------------------|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)                  |
|                              | 自己評価を妥当と認める。               |
|                              | (事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) |
|                              | 自己評価を妥当と認める。               |

施策評価調書

様式— 1

|         |  |      |       |
|---------|--|------|-------|
| 基本目標    | お客様に、より一層信頼される水道を目指します                         | 整理番号 | 33    |
| 主要施策    | 情報サービスの充実                                      | 担当課  | 総務企画課 |
| 事業（施策）名 | ホームページの充実                                      |      |       |
| 事業概要    | お客様から寄せられる意見や局内実務担当者との意見交換を通じて、ホームページの充実を図ります。 |      |       |

|        |   |  |   |   |
|--------|---|--|---|---|
| 当年度の取組 | (20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)  |  | 内部評価  |   |
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>レイアウト変更による見やすさ、使いやすさ、<b>検索のしやすさについて検討し、ホームページの充実を図る。</b></li> <li>お客様に最新の情報をいち早く提供するため、内容の充実を図る。</li> </ul>                  |  | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない                                      |   |
|        | (当初予算額：1,544千円、決算（見込）額：602千円)   |  | 前年度評価   | — |
| 達成状況   | 達成指標  | ホームページの充実                                    | 内部評価  |   |
|        | 達成目標  | <b>見やすく、使いやすく、検索しやすいホームページデザイン</b>           | a : 達成している<br>b : 概ね達成している<br>c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない |   |
|        | 達成実績  | デザイン変更を行い、 <b>ホームページ機能の充実を図った。</b>           |   |   |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>ホームページのデザイン変更として、トップページを見やすくするために、メニュー項目を充実させた。また、ホームページの目次が一覧でき、 <b>使いやすく検索しやすいようにするため、サイトマップを作成した。</b>  |  | 前年度評価   | a |
| 成果     | 成果指標  | ホームページのアクセス件数                                | 内部評価  |   |
|        | 成果目標  | 1,336,500件（平成20年度） <b>1,403,000件（平成22年度）</b> | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている<br>c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない      |   |
|        | 成果実績  | 2,155,969件                                   |   |   |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>アクセス件数が200万件を超え、目標の1.6倍に達した。<br>その理由としては、平成19年度に行ったホームページのレイアウト変更（トップページにメニュー欄を作成）により検索性の向上が図られたこと、お客様に最新の情報を提供するため、ホームページを日々更新し、内容の充実を図ったことが考えられる。 |  | 前年度評価   | — |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)   |  | 内部評価  |   |
|        | お客様から寄せられる意見等を参考に、引き続き、ホームページのレイアウト変更やホームページにおける内容の充実に取り組む。   |  | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止    |   |
|        |   |  | 前年度評価   | b |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。                 |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。 |

|         |  |      |       |
|---------|--|------|-------|
| 基本目標    | お客様に、より一層信頼される水道を目指します   | 整理番号 | 35    |
| 主要施策    | 相談等広聴サービスの充実   | 担当課  | 業務振興課 |
| 事業(施策)名 | お客様満足度アンケート調査  |      |       |
| 事業概要    | お客様の声を詳細に把握し、多様化しているお客様のニーズを反映させた水道事業の推進に努めるため、インターネットモニターの充実を図るとともに、他の意見聴取方策についても検討し、実施します。 |      |       |

|        |   |  |   |   |
|--------|---|--|---|---|
| 当年度の取組 | (20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性)<br>より多くのお客様の意見・要望を把握するため、インターネットモニターの委嘱人数を増員するとともに、まちかど水道相談などの機会を利用して、水道水の安全性などのアンケート調査を実施する。  |  | 内部評価  |   |
|        |   |  | a: 適合している<br>b: 十分とはいえない                                    |   |
| 達成状況   | 達成指標  | ① インターネットモニターの委嘱<br>② まちかど水道でのアンケート調査の実施<br>③ 浄水場見学会でのアンケート調査の実施                           | 内部評価  |   |
|        | 達成目標  | ① 委嘱人数500人以上<br>② アンケート調査数2,000人以上<br>③ アンケート調査数200人以上                                     | a: 達成している<br>b: 概ね達成している<br>c: 達成していないが進展している<br>d: 進展していない |   |
|        | 達成実績  | ① 551人<br>② 2,468人<br>③ 292人   |   |   |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>インターネットモニターの委嘱人数を増員(委嘱人数平成19年度477人→平成20年度551人)するとともに、まちかど水道相談や浄水場見学会の場を利用して、水道水の安全性などのアンケート調査を実施した。   |  | 前年度評価   | - |
| 成果     | 成果指標  | ① アンケート情報収集割合(アンケート回答人数/給水人口)<br>② お客様満足度(水道水の安全性やおいしさ、料金などに対する満足度)                        | 内部評価  |   |
|        | 成果目標  | ① 0.57人/1,000人(平成20年度), 0.62人/1,000人(平成22年度)<br>② 30.0%(平成22年度)[お客様を無作為に抽出し、郵送方式で行う場合の目標値] | a: 成果が出ている<br>b: 概ね成果が出ている<br>c: 成果が小さい<br>d: 成果が出ていない      |   |
|        | 成果実績  | ① 1.58人/1,000人(平成20年度)<br>② 50.6%[インターネットモニター、まちかど水道相談及び浄水場見学会のアンケート調査によって得られた満足度]         |   |   |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>① 「まちかど水道相談」などの、お客様と直接触れ合う機会を利用してアンケートを実施したことにより、アンケート情報収集割合は前年度(1.60人/1,000人)並みの水準を維持するとともに、目標数値を上回った。<br>② 無作為抽出郵送方式によるアンケート調査は、平成20年度は実施していないため、「インターネットモニター」、「まちかど水道相談」及び「浄水場見学会」の際のアンケートを代用して満足度を調査したところ、「満足+やや満足」の割合は、50.6%との結果を得た。ただし、これらのアンケート調査は、設問がやや簡便であることから、目標に対する参考的な数値として評価した。 |  | 前年度評価   | - |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性))<br>インターネットモニター、まちかど水道相談及び浄水場見学会のアンケート調査を継続して実施し、引き続き、相談等広聴サービスの充実に取り組む。<br>取組にあたっては、本事業の目標である「お客様に、より一層信頼される水道」に資するものとなるよう、広聴内容を関連する事業に反映させるなどし、県営水道に対する総合的な評価が高まるよう努めていく。  |  | 内部評価  |   |
|        |   | a: 事業を拡大し継続<br>b: 計画どおり継続<br>c: 事業を縮小し継続<br>d: 事業休止または廃止                                   |   |   |
|        |   | 前年度評価  | b   |   |

|                      |   |
|----------------------|---|
| 内部評価機関(政策調整会議)における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。                 |
|                      | (事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。 |

施策評価調書

様式— 1

|         |  |      |     |
|---------|--|------|-----|
| 基本目標    | 地震等の非常時にも強い水道を目指します  | 整理番号 | 4 1 |
| 主要施策    | 危機管理体制の充実  | 担当課  | 計画課 |
| 事業（施策）名 | 自家発電設備の整備  |      |     |
| 事業概要    | 災害等による停電時にも、電子機器等が作動し業務執行に支障ないようにするため、水道事務所・支所等の計9箇所 <sup>1</sup> に自家発電設備を整備します。 |      |     |

|        |   |                                       |  |             |                  |
|--------|---|---------------------------------------|--|-------------|------------------|
| 当年度の取組 | (20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)<br>自家発電設備整備予定の全9箇所（事務所・支所）中、平成19年度までに8箇所の整備を完了しており、残る1箇所については平成21年度中に整備する予定である。<br>このため、当年度においては、整備後の経過年月の長い2箇所（千葉水道事務所、船橋水道事務所（いずれも平成18年度に整備））について保守点検を実施する。<br><br>(当初予算額：0千円、決算額（見込）：0千円) |                                       | 内部評価   |             |                  |
|        |   |                                       | a：適合している<br>b：十分とはいえない                               | 前年度評価       | —                |
| 達成状況   | 達成指標  | ①自家発電設備の整備数<br>②自家発電設備の保守点検箇所数        |  | 内部評価        |                  |
|        | 達成目標  | ①9箇所（平成21年度までの整備予定箇所）<br>②2箇所（平成20年度） |  | a：達成している    |                  |
|        | 達成実績  | ①8箇所（平成19年度までの整備済み箇所）<br>②2箇所（平成20年度） |  | b：概ね達成している  |                  |
|        | (評価結果の説明・分析)  |                                       | 千葉水道事務所及び船橋水道事務所の自家発電設備について、保守点検を実施した。               |             | c：達成していないが進展している |
|        |   |                                       |  | d：進展していない   |                  |
|        |   |                                       |  | 前年度評価       | a                |
| 成果     | 成果指標  | 点検時等の正常作動率<br>(正常作動箇所数/整備済箇所数)        |  | 内部評価        |                  |
|        | 成果目標  | 100%                                  |  | a：成果が出ている   |                  |
|        | 成果実績  | 100%                                  |  | b：概ね成果が出ている |                  |
|        | (評価結果の説明・分析)  |                                       | 整備した自家発電設備については、保守点検の実施などにより、全てが非常時に使用可能な状態となっている。   |             | c：成果が小さい         |
|        |   |                                       |  | d：成果が出ていない  |                  |
|        |   |                                       |  | 前年度評価       | —                |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)   |                                       | 内部評価   |             |                  |
|        | 残る1箇所（市川水道事務所松戸支所）の自家発電設備の整備については、入所している県東葛飾合同庁舎の耐震化工事に併せ、平成21年度に整備する予定である。<br>また、整備済みの自家発電設備については、保守点検を行い、非常時に使用可能な状態を維持する。  |                                       | a：事業を拡大し継続<br>b：計画どおり継続<br>c：事業を縮小し継続<br>d：事業休止または廃止 |             |                  |
|        |   |                                       |  | 前年度評価       | —                |

|                              |                           |              |
|------------------------------|---------------------------|--------------|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)                 | 自己評価を妥当と認める。 |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) | 自己評価を妥当と認める。 |

施策評価調書

様式— 1

|         |  |      |     |
|---------|--|------|-----|
| 基本目標    | 地震等の非常時にも強い水道を目指します  | 整理番号 | 42  |
| 主要施策    | 危機管理体制の充実  | 担当課  | 計画課 |
| 事業（施策）名 | 防災行政無線の整備  |      |     |
| 事業概要    | 災害時における関係市村等との情報通信手段を確保するため、 <b>本局及び水道事務所・支所等の計 11 箇所</b> に防災行政無線を整備します。 |      |     |

|        |  |                          |  |
|--------|--|--------------------------|--|
| 当年度の取組 | (20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)<br>平成 19 年度に未完了だった工事を <b>進め</b> 、 <b>本局及び水道事務所・支所等の計 11 箇所</b> に <b>防災行政無線を整備する</b> 。<br><br>(当初予算額：212,100 千円, 決算額（見込）：187,215 千円) |                          | 内部評価   |
|        |  |                          | <input type="checkbox"/> a : 適合している<br><input type="checkbox"/> b : 十分とはいえない<br>前年度評価   —  |
| 達成状況   | 達成指標   | 防災行政無線の整備数               | 内部評価   |
|        | 達成目標   | 11 箇所（平成 21 年度までの整備予定箇所） | <input type="checkbox"/> a : 達成している<br><input type="checkbox"/> b : 概ね達成している<br><input type="checkbox"/> c : 達成していないが進展している<br><input type="checkbox"/> d : 進展していない<br>前年度評価   b         |
|        | 達成実績   | 11 箇所                    |  |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>当年度をもって、予定していた本局及び水道事務所・支所等の計 11 箇所に <b>防災行政無線の整備を完了した</b> （計画の 1 年前倒し）。   |                          |  |
| 成果指標   | 防災行政無線の使用可能な箇所数  | 内部評価                     |  |
| 成果     | 成果目標   | 11 箇所                    | <input type="checkbox"/> a : 成果が出ている<br><input checked="" type="checkbox"/> b : 概ね成果が出ている<br><input type="checkbox"/> c : 成果が小さい<br><input type="checkbox"/> d : 成果が出ていない<br>前年度評価   —   |
|        | 成果実績   | 10 箇所                    |  |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>防災行政無線を整備した事務所等のうち、 <b>市川水道事務所松戸支所については</b> 、所在する県東葛飾合同庁舎の耐震化工事により、配線が一部切断された状況になっている。このため、当該工事終了後に使用可能な状況に復旧する。                                     |                          |  |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)<br>防災行政無線の保守点検及び習熟訓練の実施等により、非常時に使用可能な状況の維持に取り組む。   |                          | 内部評価   |
|        |  |                          | <input type="checkbox"/> a : 事業を拡大し継続<br><input checked="" type="checkbox"/> b : 計画どおり継続<br><input type="checkbox"/> c : 事業を縮小し継続<br><input type="checkbox"/> d : 事業休止または廃止<br>前年度評価   b |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。                 |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。 |

施策評価調書

様式— 1

|         |   |      |     |
|---------|---|------|-----|
| 基本目標    | 地震等の非常時にも強い水道を目指します   | 整理番号 | 45  |
| 主要施策    | 危機管理体制の充実   | 担当課  | 計画課 |
| 事業(施策)名 | 各種訓練の実施   |      |     |
| 事業概要    | 実践的な危機管理体制を構築するため、局全体が参加して行う「総合訓練」や、出先機関がテーマを設定して行う「テーマ型訓練」を実施し、その結果をもとに適宜、訓練マニュアルを見直します。 |      |     |

|        |   |                                |   |  |
|--------|---|--------------------------------|---|--|
| 当年度の取組 | (20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性)<br>「総合訓練」を年4回以上実施する。また、出先機関における「テーマ型訓練」についても随時実施し、訓練結果の反省点をもとに、適宜、訓練マニュアルを見直す。<br><br>(予算額:478千円 決算(見込)額:378千円)  |                                | 内部評価  |  |
|        |   |                                | a: 適合している<br>b: 十分とはいえない                                    |  |
| 達成状況   | 達成指標  | ①総合訓練の年間実施回数<br>②テーマ型訓練の年間実施回数 | 内部評価  |  |
|        | 達成目標  | ①4回<br>②80回                    |   |  |
|        | 達成実績  | ①9回<br>②73回                    | a: 達成している<br>b: 概ね達成している<br>c: 達成していないが進展している<br>d: 進展していない |  |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>総合訓練として、<br>・八都県市防災訓練の千葉県会場及び千葉市会場への参加による総合訓練を2回実施<br>・県実施の総合図上訓練への参加による総合訓練に1回参加<br>・非常時職員参集管理システム及び被害情報収集システムによる情報伝達訓練を局全体で6回実施(管工事協同組合参加合同訓練含む)。<br>さらに、テーマ型訓練として、計73回の訓練を実施しており、トータル的に勘案すると当初の目標を達成していると考えます。 |                                | 前年度評価   |  |
|        |   | a                              |   |  |
| 成果     | 成果指標  | 訓練結果の、マニュアルへの反映                | 内部評価  |  |
|        | 成果目標  | 訓練マニュアルの改善                     |   |  |
|        | 成果実績  | マニュアルの見直しを行い、より実践的なものに改善した。    | a: 成果が出ている<br>b: 概ね成果が出ている<br>c: 成果が小さい<br>d: 成果が出ていない      |  |
|        | (評価結果の説明・分析)<br>延べ9回の訓練を実施し、漏水や瞬時停電等による実際の事故時におけるお客様への広報や給水車の配備などの初動体制確保や、配水系統の切替えによる給水の確保等、迅速に対応することができた。一方、関係機関との連携や現行マニュアルの対応手順等について、さらに実践的な見直しを行った。   |                                | 前年度評価   |  |
|        |   | -                              |   |  |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性))<br>今後ともテーマ型訓練等を積極的に実施し、非常時に迅速かつ的確に対応できる体制を強化するとともに、実践や訓練で得た反省点を、適宜各種マニュアルの見直しに反映させていくこととする。<br>また、今後の職員の少人数化に向けた緊急時の対応と、その訓練のあり方について、検討していくこととする。   |                                | 内部評価  |  |
|        |   |                                | a: 事業を拡大し継続<br>b: 計画どおり継続<br>c: 事業を縮小し継続<br>d: 事業休止または廃止    |  |
|        |   |                                | 前年度評価   |  |
|        |   |                                | b   |  |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。                 |
|                              | (事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。 |

施策評価調書

様式— 1

|         |  |      |     |
|---------|--|------|-----|
| 基本目標    | 地震等の非常時にも強い水道を目指します  | 整理番号 | 47  |
| 主要施策    | 震災・漏水等対策の推進  | 担当課  | 計画課 |
| 事業（施策）名 | 企業団との相互融通  |      |     |
| 事業概要    | 千葉県水道局は、北千葉広域水道企業団（以下、北千葉（企））及び君津広域水道企業団（以下、君津（企））から水道用水の供給を受けています。<br>両企業団との間の水の相互融通体制を整備することにより、非常時（震災、施設事故、水質事故、漏水等）において、より広域的に対応できるようにします。 |      |     |

|        |  |                                      |  |   |  |  |
|--------|--|--------------------------------------|--|---|--|--|
| 当年度の取組 | （20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性）<br>平成19年度に引続き、両企業団との水の相互融通方策を検討する。<br><br>（当初予算額：－千円，決算（見込）額：－千円）   |                                      | 内部評価   |   |  |  |
|        |  |                                      | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない<br><br>前年度評価：－                                      |   |  |  |
| 達成状況   | 達成指標   | 北千葉（企）及び君津（企）との間の水の相互融通方策の検討及び協議     | 内部評価   |   |  |  |
|        | 達成目標   | 水の相互融通体制の確立                          | a : 達成している<br>b : 概ね達成している<br>c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない<br><br>前年度評価：b |   |  |  |
|        | 達成実績   | 両企業団との水の相互融通について、送水ルートなどの検討を局内部で行った。 |  |   |  |  |
|        | （評価結果の説明・分析）<br>非常時を想定し、北千葉（企）及び君津（企）との間の送水ルートなどについて検討した。当年度は図面上の検討が主であり、具体的な詰めや企業団との協議には至っていない。   |                                      |  |   |  |  |
|        |  |                                      |  |   |  |  |
| 成果     | 成果指標   | 検討結果の基本計画への反映                        | 内部評価   |   |  |  |
|        | 成果目標   | 基本計画の策定に必要な検討成果の取得                   | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている<br>c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない<br><br>前年度評価：－      |   |  |  |
|        | 成果実績   | 基本計画策定に直ちに反映できるほどの成果は得られなかった。        |  |   |  |  |
|        | （評価結果の説明・分析）<br>局内では両企業団との間の相互融通送水ルートについて検討したが、企業団側との折衝はまだ進んでいない。  |                                      |  |   |  |  |
|        |  |                                      |  |   |  |  |
| 今後の進め方 | （達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性））<br>本事業については、水需要見通しなども踏まえて両企業団との合意形成を図る必要がある。<br>したがって、今後は、送水ルートなど技術的な検討とあわせ、相互融通可能水量などの実益面についても検討し、両企業団と協議しながら基本計画を取りまとめていく。 |                                      | 内部評価   |   |  |  |
|        |  |                                      |  | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止<br><br>前年度評価：b |  |  |

|                      |   |
|----------------------|---|
| 内部評価機関（政策調整会議）における評価 | （総合的な意見等）<br>自己評価を妥当と認める。                 |
|                      | （事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見）<br>自己評価を妥当と認める。 |

|         |  |      |     |
|---------|--|------|-----|
| 基本目標    | 地震等の非常時にも強い水道を目指します  | 整理番号 | 51  |
| 主要施策    | 地震・濁水等対策の推進  | 担当課  | 計画課 |
| 事業（施策）名 | 浄給水場耐震整備   |      |     |
| 事業概要    | <p>施設の耐震強化を図るため、浄・給水場の耐震工事を実施します。中期経営計画（平成18～平成22年度）及び次期5か年で浄水場等耐震化率100%を目指します。</p> <p>平成18年度：栗山浄水場管理本館他意匠設計，柏井浄水場西側洗浄水槽及び坂月高架水槽補強設計<br/>                 平成19年度：菅田給水場3括ポンプ棟・管理棟構造・意匠設計，木下取水場樋管補強設計，菅田給水場・松戸給水場・千葉分場配水池補強設計<br/>                 平成20年度：福増浄水場・北習志野分場配水池補強設計，柏井浄水場西側洗浄水槽・坂月高架水槽補強工事<br/>                 平成21年度：栗山浄水場1括ポンプ室補強工事，栗山浄水場管理本館補強工事，菅田給水場3括ポンプ室・管理棟補強工事，木下取水場樋管補強工事，菅田給水場・松戸給水場・千葉分場配水池（各1池）補強工事<br/>                 平成22年度：柏井浄水場4括ポンプ室構造・意匠設計，北総浄水場受変電室及び自家発電機室構造・意匠設計，福増浄水場・北習志野分場配水池（各1池）補強工事</p> |      |     |

|        |  |                        |   |
|--------|--|------------------------|---|
| 当年度の取組 | (20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)   | 内部評価                   |   |
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>福増浄水場配水池補強に係る設計業務委託を実施</li> <li>北習志野分場配水池補強に係る設計業務委託を実施</li> </ul> [菅田給水場3括ポンプ棟耐震改修に係る意匠設計委託を実施]<br>[柏井浄水場西側洗浄水槽・坂月高架水槽の補強工事を実施]<br>(当初予算額：15,000千円，決算（見込）額：18,848千円) | a：適合している<br>b：十分とはいえない |   |
|        |  | 前年度評価                  | — |

|      |   |  |   |   |
|------|---|--|---|---|
| 達成状況 | 達成指標  | 事業進捗率（事業費ベース）                            | 内部評価  |   |
|      | 達成目標  | 6%（平成20年度末） 29%（平成22年度末） 100%（平成27年度末）   | a：達成している<br>b：概ね達成している<br>c：達成していないが進展している<br>d：進展していない |   |
|      | 達成実績  | <del>0.7%</del> （平成20年度半年） 8.8%（平成20年度末） |   |   |
|      | (評価結果の説明・分析)<br>・福増浄水場配水池補強設計業務，北習志野分場配水池補強設計業務については平成21年6月末に完了した。<br>[実施を予定していた菅田給水場3括ポンプ棟耐震改修意匠設計委託，及び柏井浄水場西側洗浄水槽・坂月高架水槽補強工事については，いずれも現状の施設に耐震性があることが確認されたため，予算措置をしなかった。] |  | 前年度評価   | b |

|    |  |   |  |   |
|----|--|---|--|---|
| 成果 | 成果指標   | 浄水場等施設耐震化率<br>(耐震対策の施されている施設数/全浄水施設数)       | 内部評価   |   |
|    | 成果目標   | 92.5%（平成20年度末） 94.7%（平成22年度末） 100%（平成27年度末） | a：成果が出ている<br>b：概ね成果が出ている<br>c：成果が小さい<br>d：成果が出ていない |   |
|    | 成果実績   | 92.5%（平成20年度末）                              |  |   |
|    | (評価結果の説明・分析)<br>当年度に工事を予定した施設に代えて他所の耐震化工事を実施したため，結果として施設耐震化率は向上した。ただし目標値に対しては0.03ポイント及ばなかった。 |   | 前年度評価  | — |

|        |  |  |  |   |
|--------|--|--|--|---|
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)  |  | 内部評価   |   |
|        | 浄給水場等における耐震化対象施設数は，平成20年度現在416であるが，このうち385施設については既に耐震性を有しており，残りの31施設について耐震補強を行う必要があることから，引き続き，耐震診断を基礎資料として耐震化工事を実施する。<br>なお，浄・給水場において複数の配水池が耐震化工事の対象となるときは，うち1池を優先して中期経営計画期間内に工事を実施する。 |  | a：事業を拡大し継続<br>b：計画どおり継続<br>c：事業を縮小し継続<br>d：事業休止または廃止 |   |
|        |  |  | 前年度評価  | b |

|                              |   |  |  |  |
|------------------------------|---|--|--|--|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)<br>自己評価を妥当と認める。                 |  |  |  |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見)<br>自己評価を妥当と認める。 |  |  |  |



施策評価調書

様式— 1

|         |  |      |            |
|---------|--|------|------------|
| 基本目標    | 地震等の非常時にも強い水道を目指します  | 整理番号 | 52         |
| 主要施策    | 震災・濁水等対策の推進  | 担当課  | 計画課<br>給水課 |
| 事業（施策）名 | 管路耐震整備   |      |            |
| 事業概要    | 軟弱地盤等で採用する耐震管（地震時に継手部が伸縮し管が抜けるのを防ぐ）の有効性が明らかとなり、平成18年度からは、管路の新設や経年管の更新にあわせて、全ての管路布設工事において採用します。<br>なお、基幹管路については、北総～成田線、栗山～船給線の2路線を対象に耐震化工事を実施します。 |      |            |

|        |  |  |   |   |
|--------|--|--|---|---|
| 当年度の取組 | (20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)   |  | 内部評価  |   |
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>配水管新設工事（千葉ニュータウン地区等）、及び、経年管更新工事において、耐震管を採用し、管路の耐震化を進める。</li> <li>北総～成田線第1号橋添架工事の実施設計業務委託（耐震化）を実施する。</li> <li>栗山～船給線耐震化工事に伴う実施設計業務委託については、平成19年度から繰り延べとなった地質調査業務委託と併せて、実施設計業務委託を行う。</li> </ul> |  | a : 適合している<br>b : 十分とはいえない                                      |   |
|        | (当初予算額：7,490,330千円、決算（見込）額：6,160,094千円)  |  | 前年度評価   | — |
| 達成状況   | 達成指標   | 事業進捗率（執行済事業費／5年間の計画事業費）                |   |   |
|        | 達成目標   | 19%（平成20年度） 62%（平成20年度末） 100%（平成22年度末） |   |   |
|        | 達成実績   | 16%（平成20年度） 49%（平成18～20年度計）            |   |   |
|        | (評価結果の説明・分析)   |  | a : 達成している<br>b : 概ね達成している<br>c : 達成していないが進展している<br>d : 進展していない |   |
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>配水管新設工事17.5km、経年管更新工事36.8kmを実施。</li> <li>北総～成田線第1号橋添架工事の実施設計業務委託については、北千葉道路建設事業の遅延に伴い、次年度以降に実施。</li> <li>栗山～船給線耐震化工事に伴う実施設計業務委託については、地質調査業務委託を実施。</li> </ul>                                  |  | 前年度評価   | b |
| 成果     | 成果指標   | 管路耐震化率（耐震管延長／管路総延長）                    |   |   |
|        | 成果目標   | 6.6%（平成20年度まで） 10%（平成22年度まで）           |   |   |
|        | 成果実績   | 6.8%（平成20年度まで）                         |   |   |
|        | (評価結果の説明・分析)   |  | a : 成果が出ている<br>b : 概ね成果が出ている<br>c : 成果が小さい<br>d : 成果が出ていない      |   |
|        | 配水管新設工事で17.5km、経年管更新工事で36.8kmにおいて耐震化が施された結果、管路総延長8,639kmに対し管路耐震化率が6.8%となった。<br>なお、管路の耐震化については、まだ使用可能な管まで耐震管に交換すると膨大な費用が掛かるため、管の新規布設や経年管の布設替に合わせて実施している状況にある。<br>したがって、現時点での耐震化率は低いが、今後は、既設管路の経年化が急速に進むため、布設替に伴う耐震化が着実に進展することになる。     |  | 前年度評価   | — |
| 今後の進め方 | (達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)  |  | 内部評価  |   |
|        | 地震等の非常時にも強い水道を目指し、平成21年度以降も引き続き、管路の新設と経年管等の更新にあわせて耐震管を採用し、管路の耐震整備に取り組む。  |  | a : 事業を拡大し継続<br>b : 計画どおり継続<br>c : 事業を縮小し継続<br>d : 事業休止または廃止    |   |
|        |  |  | 前年度評価   | b |

|                              |                           |
|------------------------------|---------------------------|
| 内部評価機関<br>(政策調整会議)<br>における評価 | (総合的な意見等)                 |
|                              | 自己評価を妥当と認める。              |
|                              | (事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) |
|                              | 自己評価を妥当と認める。              |